



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



本年6月「改正子どもの貧困対策推進法」が成立し、

「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」と明記され、人権保障を位置付けていることは重要なことである。厚労省の調査でも、子どもの貧困率は年々増え続け、7人に1人が貧困状態にあると報告されている。貧困が子どもに与える影響は、単に経済的困難だけではなく、子どもの発達、不十分な衣食住による不健康、虐待などに及ぶことが多く、自分に自信が持てないという人格形成にも大きな影響を与える。

本年は「幕別町子どもの権利条例」が定められて10年の節目の年でもある。昨年、町は子どもの貧困に関する実態調査を行っており、その結果に基づく今後の対策が期待される。以下、次の点について伺う。

(1)子どもの貧困対策の実態調査の結果と対策は。

問 幕別町の「子どもの貧困実態調査」の結果と対策は

答 「第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画」に「子どもの貧困対策計画」を含めて策定したい

(2)学校や保育所、幼稚園などと連携し、福祉の視点から貧困にある子どもへの支援を。
(3)相談体制の確立を。

町長 (1)平成28年度に北海道が実施した「北海道子どもの生活実態調査」と同様に、小学校5年生および中学校2年生は子どもとその保護者、小学校2年生は保護者のみを対象に、子どもの調査件数は474人に対し有効回答件数は401件、有効回答率は84・6%、保護者の調査件数は720人に対し有効回答件数は606件、有効回答率は84・2%であった。町独自の調査項目である「子どもの居場所づくり」では、保護者に対する「必要性」の問いについて、「必要だと思う」が82・3%、「必要ない」が12・7%となっており、「子どもの居場所づくりにあると良いと思う取組」の問いでは、複数回答で、「学習指導が受けられる」が65・2%、「多世代交流ができる」が48・3%、「子ども食堂」が29・

5%となっており、年収階層に関わらず回答の傾向はおおむね同様であった。現在、本調査の結果を踏まえ、幕別町次世代育成支援対策地域協議会において、令和2年度を始期とする5か年計画「第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画」における各種施策の方向性について審議いただいている段階であり、具体的な取組をお示しできないが、法改正により努力義務化された「子どもの貧困対策計画」を含めて本計画を策定したい。

(2)、(3)子どもの貧困対策を効果的に進めるため、相談対応が出発点となっており、教育、生活、保護者の就労および経済的支援につなげていくことが重要である。相談支援体制の充実を第一に努めることとし、子育てや教育に関わる現場において生活困窮に関する相談があった場合は、関係部署からの連絡により福祉課が生活状況の把握と生活面の相談を行う体制を整えており、どこで相談を受けた場合であっても必要な支援につなげてい

る。また、学校や保育所、幼稚園と連携し、「気になる子ども」については、早期の情報提供を促すとともに、内容の確認と「幕別町要保護児童対策地域協議会」のケース検討会議を行い、関係機関が情報共有し、支援策や役割分担を決め、虐待の早期解決に取り組んでいる。今後とも相談者の心情に十分配慮し、生活状況を正確に把握するとともに、子どもに関する相談については、学校、保育所や幼稚園など関係部署と連携を図るほか、「就学援助」、「奨学資金の活用推進」、「低所得者への給食費等の支援」など経済的支援に努めたい。

平成29年度
児童虐待相談件数
(幕別町分)

種別	相談件数
身体的虐待	6件
心理的虐待	13件
合計	19件

